

## 教育長室からのお知らせ No. 50(令和元年9月)

9月になり、各園・学校には、子どもたちの明るい笑顔と元気な声に戻ってきました。保護者や地域の皆様におかれましては、夏季休業中の様々な地域行事への協力や参加、子どもたちの見守り活動等、各園・学校と連携した取り組みに感謝申し上げます。

さて、長い休み後の登園・登校では、再び園や学校生活になじめるかどうか戸惑いや不安を感じてしまう子どももいます。子どもは大人が思っているよりも生活や環境の変化に敏感です。上手に切り替えができず、夏休み前後の園や学校生活の変化についていけなくなる場合があります。

例えば、①夏休み中の生活や学習リズムの乱れにより疲れやすく勉強に身が入らない。②「夏休み前→夏休み→夏休み明け」という生活の変化についていけない。③久しぶりに会う友達との人間関係になじめるか不安になる。④いつも一緒にいた親と離れることで不安になる。といったぐあいです。

夏休みと9月スタートのギャップを最小限に抑え、スムーズに園・学校生活に戻れるよう、子どもたちに何か心配事がありそうなときは、各園・学校の全ての教職員がその気持ちに寄り添い、一丸となって取り組んでいくことが必要であると考えております。

また、千葉県教育委員会では、子どもを取り巻く昨今の状況を鑑み、児童虐待防止の対策を本格化させています。学校現場が直面する課題に法的な助言を行う弁護士「スクールロイヤー」を千葉県教育委員会として初めて導入し、簡単な手続きで児童の虐待やいじめ問題、近隣住民とのトラブルなどについて、教職員が電話や対面で相談できるようになりました。

さらに、夏休み明けの9月からは、虐待で一時保護された後、解除された児童たちを対象に見守り時間を確保しようと、35名の非常勤講師を新たに派遣する予定との報道もありました。学校を取り巻く状況は複雑・多様化し、対応に困ることも増えてきています。今回の千葉県教育委員会の取り組みは、子どもの最善の利益を実現するために必要な取り組みであると考えます。

市川市教育委員会といたしましては、これまでも様々な場面で家庭・地域・関係機関との連携・協力を進めさせていただいております。

今後も、国や県の動向を確認していきながら、市川の子どもたちの明るい笑顔のために、そしてその子どもたちを支えてくださっている保護者、地域の皆様に安心していただけますよう、取り組んでまいります。

教育長 田中 庸恵